

# けんぽく農林ニュース

～「くだもの・きゅうり・花き王国の飛躍と農林業の持続的な発展」～

令和7年3月18日発行 第105号



地域の暮らしを守るための治山事業  
(令和7年2月に竣工した治山事業「上関場地区」の様子)

～目次～

- 野生の山菜及び栽培わらびを出荷する方へ P 1
- 無人直売所での出荷制限品目の販売にご注意ください P 2
- 「DATEC」後期も元気に活動中！ P 3
- 第3回・第4回安達地域新規就農向け研修会を開催しました！ P 4
- 農村地域防災減災事業（ため池等整備事業）荒池地区の竣工 P 5
- 「JAふくしま未来」農業塾“閉講式”が執り行われました！ P 6
- 福島市農業後継者連絡協議会と意見交換会を開催しました！ P 7
- 福島市・川俣町農業士会総会並びに研修会が開催されました！ P 8
- 令和6年度第2回県北地方新規就農者等確保・育成連携会議を開催しました！ P 9
- 県北地方フラワーネットワークによる花育活動を実施しました！ P 10
- 『福島といえばもも！、ももといえば福島！』～第2回産地ワーキンググループを開催しました～ P 11
- けんぽく6次化ミーティング交流会を開催 P 12
- 令和6年度「田んぼの学校」収穫祭・閉校式を行いました！ P 13
- 令和6年度鳥獣対策モデル集落勉強会を開催しました！ P 14
- 鳥獣被害対策研修会（イノシシ対策）を開催しました！ P 15
- 治山施設が竣工しました（川俣町上関場地区） P 16
- 県北の農家民宿パンフレットができました！ P 17
- 山火事発生にご注意ください P 18

## 野生の山菜及び栽培わらびを出荷する方へ

県では県産農林水産物の安全性の確認及び消費者に対する正確な情報の提供を目的として、モニタリング検査を実施しています。これから、山菜類が出荷シーズンを迎えますので、出荷を希望する場合は、モニタリング検査にご協力をお願いします。

また、品目及び市町村により、必要なモニタリング検査が異なりますので、以下をご確認ください。

### 1 野生の山菜

- ・ モニタリング対象 14 品目・・・うわばみそう（みず）、こしあぶら、ぜんまい、たけのこ、たらめ、ふき、わらび、うど、おおばぎぼうし（うるい）、ふきのとう、もみじがさ（しどけ）、くさそてつ（こごみ）、さんしょう、ねまがりたけ
- ・ 出荷制限がかけられていない市町村から採取し出荷する場合、出荷前に、市町村毎に1～3検体モニタリング検査を実施します。出荷を希望する場合は、当所にご連絡ください。

### 2 栽培もののわらび

- ・ 福島市、伊達市・・・出荷前から出荷初期に、生産者毎にモニタリング検査を行います。
- ・ 二本松市、本宮市、桑折町、国見町、大玉村・・・出荷前から出荷初期に、市町村毎に1生産者以上の検査を実施します。
- ・ 栽培もののわらびについては、安全性が確認されたほ場を、生産者台帳に登録することにより管理しています。初めて出荷する場合は、当所職員が訪問し、ほ場の安全性の確認及びわらびの検体採取方法等の説明を行いますので、ご連絡ください。

【連絡先：森林林業部林業課 電話024-521-2632】



農林水産物モニタリング検査結果の公表  
(福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報)



二次元コード

栽培わらびの出荷が認められた生産者の  
(ふくしま復興情報ポータルサイト)



二次元コード

【担当部署】森林林業部

【振興方向】1 東日本大震災及び原子力災害からの復興加速化

**無人直売所での出荷制限品目の販売にご注意ください**

福島県の野生山菜類は一部の品目で出荷が制限されています。

昨年は「たけのこ」等の誤出荷が確認されましたが、これらは、無人直売所で多く発生しています。

出荷制限品目は各市町村毎に異なりますので、山菜等を出荷する方は、必ず確認してから出荷してください。

また、無人直売所を利用される方は、出荷制限品目が陳列されていても、購入しないようお願いいたします。

なお、出荷制限により制限される行為は以下のとおりです。

- 1 販売（フリマアプリなどの個人売買を含む）
- 2 乾燥や水煮などの加工品の原料への使用
- 3 他人への譲渡（有償・無償問わず）

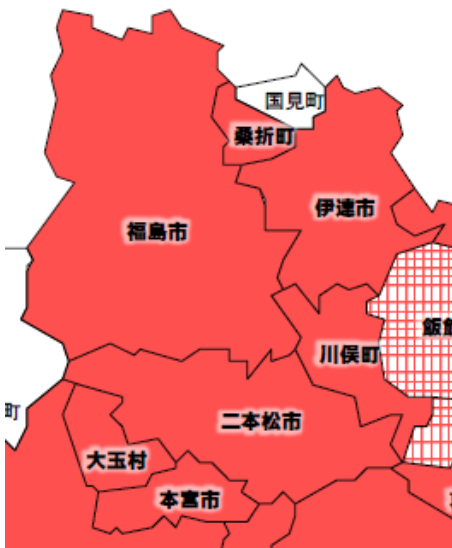
山菜の出荷制限品目等の詳細は、以下の URL にアクセスして確認してください。

【きのこ、山菜類のモニタリングについて（福島県林業振興課のホームページ）】

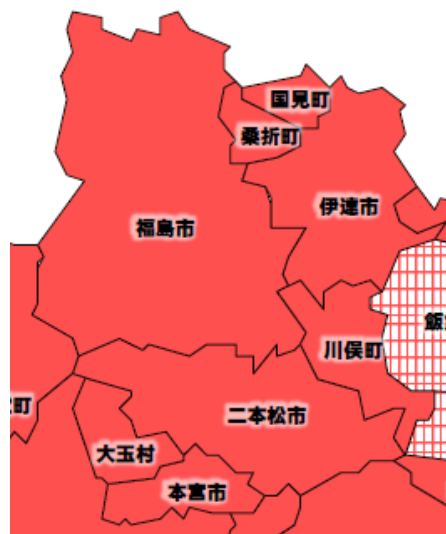
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055c/ringyo-monitoring.html>



二次元コード



たけのこ出荷制限位置図



こしあぶら出荷制限位置図

■ 出荷制限市町村  
 ■ 出荷自粛市町村

【担当部署】 森林林業部

【振興方向】 1 東日本大震災及び原子力災害からの復興加速化

「DATEC」後期も元気に活動中！

伊達地域の青年農業者組織「DATEC」は、地域の農産物等のPR・販売促進のため、令和6年9月21日(土)～23日(月)、東京都有楽町駅前広場で開催された販売イベント「ふくしままるごとフェア」に出店しました。

「フェア」では、ももや日本なし、ぶどう、きゅうり、ドライフルーツ等計480点を販売し、DATEC会員自らが伊達地域の農産物や6次化商品の魅力を直接消費者に伝えることで、消費拡大につなげることができました。

DATECは、今後も県内外で開催される販売イベントに積極的に参加し、伊達地域の農産物のPRや活動の情報発信を行っていきます。

また、令和7年1月27日(月)、伊達市のみらいホール保原において、伊達市と共催で「伊達市新規就農者激励会」を初めて開催し、DATEC会員と新規就農者計17名が参加しました。激励会では積極的な意見交換が行われ、参加者との交流が深まりました。

DATECでは、毎月第3木曜日には保原駅前公園で「夕方市」を開催し、会員の農産物を販売しておりますので、興味のある方はぜひお越しください。

当普及所では、引き続きイベント出店等のDATEC支援を通じて、地域を支える担い手の確保・育成に取り組んでいきます。



DATECの売り場の様子



ボードを使いながら説明するDATEC会員



伊達市新規就農者激励会での会長挨拶



懇親会での交流会の様子

【担当部署】伊達農業普及所

【振興方向】2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

### 第3回・第4回安達地域新規就農向け研修会を開催しました！

令和6年12月5日(木)、安達地域担い手支援連携会議主催による第3回安達地域新規就農向け研修会を二本松市で開催しました。就農希望者と新規就農者が不安無く農業を開始し継続できるよう「農作業安全」について、元農機具メーカー職員を講師に迎え講義いただきました。併せて、交流会と第2回きゅうり基礎講座を同日に開催し、管内から7名の方が参加しました。

研修会では、実際にトラクターや管理機、防除機の日常点検や農業機械で発生しやすい事故の事例について、きゅうり基礎講座では、「今年の気象条件を踏まえた栽培管理のポイント」や「土壌管理の基礎」について学びました。また、交流会では、参加者全員と名刺交換を実施することで、和やかな雰囲気での交流することが出来ました。アンケートでは「農業機械の購入や管理のポイント等について知ることができ良かった」「点検整備の大切さがわかった」「土づくりなどの色々な情報を知ることができた」「次回があれば是非参加したい」等の感想が寄せられました。

また令和7年1月31日(金)には第4回安達地域新規就農向け研修会を二本松市で開催し、就農希望者と新規就農者が肥料・農薬の基礎知識について学びました。併せて、第3回きゅうり基礎講座を同日に開催し、管内からは8名、福島市から2名が参加しました。

研修会では、農業の基礎知識となる「作物に必要な栄養素」や「病害虫の発生条件」等について、きゅうり基礎講座では、「気象条件を踏まえた栽培管理のポイント」について学びました。アンケートでは、「参考になった」「肥料の注文時期前に開催して欲しい」「理解度が深まった」「また開催して欲しい」等の感想が寄せられました。

来年度も安達地域新規就農向け研修会の開催を予定しております。

当普及所では、今後も関係機関・団体と連携し、就農を希望する方が就農し、就農して間もない方が定着できるよう支援していきます。



第3回安達地域新規就農向け研修会で機械点検について学ぶ様子



第3回安達地域新規就農向け研修会と同日開催した交流会で名刺交換をする様子



第4回安達地域新規就農向け研修会で肥料・農薬の基礎について学ぶ様子

【担当部署】安達農業普及所

【振興方向】2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

## 農村地域防災減災事業（ため池等整備事業）荒池地区の竣工

ため池等整備事業で改修工事を実施していた荒池地区が竣工します。

本ため池は、安達郡大玉村大山地内に位置する防災重点農業用ため池（荒池）であり、築造から百年以上経過し堤体や取水施設の老朽化が著しい状況にあるほか、洪水吐施設を有していないことから、堤体及び取水施設改修、洪水吐の新設等を実施する事業計画で採択されました。

令和3年度に着工、測量設計、用地の取得等を経て令和4年度から工事着手し、令和7年3月末までに転落防止安全柵等の設置を完了し、竣工を迎えます。

工事の完了により、かんがい面積 10.7ha の安定的な用水供給と維持管理作業の軽減、洪水時の農地、公共施設等の被害想定面積 11.8ha に及ぼす影響を未然に防止して農業経営の安定に寄与するものと期待されます。



ため池全景（上流側から）



堤体天端部状況（左岸側から）

【担当部署】 農村整備部

【振興方向】 2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

## 「JAふくしま未来”農業塾”閉講式」が執り行われました！

令和6年12月19日(木)、JAふくしま未来伊達地区本部において「令和6年度JAふくしま未来伊達地区本部『農業塾』閉講式」が執り行われました。

「農業塾」は、新規就農者の栽培技術や経営管理能力の向上を目的として、平成19年度から毎年開催されており、伊達地域の基幹品目である「もも」「きゅうり」「あんぽ柿」の3コースで開催されています。

本年度は5月から12月にかけて、各コース6回の講座が開催され、3コース合計で26名が閉講式を迎えることが出来ました。

各コースでは、JAが委嘱している「農の達人」(長年の経験や知識、技術を持つ中核農家を作物別営農技術員として委嘱する制度)を始め、JAの営農指導員、種苗メーカーの担当者、当普及所の職員などが講師を務め、産地の歴史、土づくり、栽培管理技術などの講座を開催しました。

本年度の閉講式では、当普及所の職員から第三者認証GAPに関する情報提供を行い、修了生に対して今後の取り組みを推進しました。26名の修了生は、産地の新たな担い手として今後の活躍が期待されます。

当普及所では、引き続き「農業塾」の講座支援などを通じて、農業担い手の育成・確保に取り組んでいきます。



閉講式の様子



第三者認証GAPに関する情報提供

【担当部署】伊達農業普及所

【振興方向】2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

## 福島市農業後継者連絡協議会と意見交換会を開催しました！

令和7年2月6日(木)、自治会館で当所農業振興普及部と福島市農業後継者連絡協議会(WA-KODO)との意見交換を行いました。

福島市農業後継者連絡協議会は、福島市内の農業後継者58名からなる団体であり、福島市産農産物のPRや地域の保全活動等に取り組んでいます。

当日は、福島市農業後継者連絡協議会から令和6年度の活動報告、来年度の活動予定について報告がありました。

また、桃の品種構成や鳥獣害の被害等について、実情に基づく意見が上がり活発な議論が展開されました。

当所では、今後も福島市農業後継者連絡協議会と連携し、福島地域を支え未来を創る多様な担い手の確保・育成に取り組んでいきます。



福島市農業後継者連絡協議会会長のあいさつ



議論の様子

【担当部署】 農業振興普及部

【振興方向】 2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化



## 福島市・川俣町農業士会総会並びに研修会が開催されました！

令和7年2月20日(木)、福島市飯坂町で「福島市・川俣町農業士会」の令和6年度総会が開催されました。福島市・川俣町農業士会は、優れた農業後継者育成と地域振興を図ることを目的に福島市及び川俣町の指導農業士及び青年農業士により構成されている組織です。

総会に先立ち、令和5～6年度に本会の会長を務められ、今年度退任される二階堂昭吉会長へ、これまでのご労苦に対して会から感謝状が贈られました。

総会では、令和6年度の活動が報告されるとともに、令和7年度の活動計画では、農業成年者組織との意見交換会等をとおして農業後継者の資質向上に寄与する活動を行うことを申し合わせました。

また、総会に合わせて、会員の資質向上を目的に研修会も開催されました。今年度は会員から「人前で話すことが多いため、話し方を学びたい。」との要望があったため、フリーアナウンサーとして活躍されている引田さいこ氏を講師に招き、「緊張を見方に！好感度アップの話し方」をテーマに研修を行いました。

研修会では講義の後にグループワークによる演習も行われ、参加者同士が積極的に意見を出し合い楽しく演習に取り組んでいました。

当所では、今後も引き続き、地域のリーダーである福島市・川俣町農業士会の活動を支援し、担い手の確保・育成に取り組んでいきます。



総会の様子



グループワークの様子

【担当部署】 農業振興普及部

【振興方向】 2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

**令和6年度第2回県北地方新規就農者等確保・育成連携会議を開催しました！**

令和7年2月21日(金)、当所主催による「令和6年度第2回県北地方新規就農者等確保・育成連携会議」を開催しました。当日は、県北管内の市町村、JAふくしま未来、福島県農業経営・就農支援センター等の構成員、約40名が参加しました。

会議では、県北地方の新規就農と令和7年度の計画と各市町村・JAからの新規就農支援の取組について報告いただき、福島県農業経営・就農支援センターから令和6年度の実績と令和7年度新規就農関連事業の紹介がありました。

次に、「ゼロからの新規就農(非農家出身者の挑戦)」と題して、くにみ農業ビジネス訓練所で研修終了後に新規就農して4年目となる永山一樹(ながやまかずき)氏から事例発表をいただきました。現在、永山氏はきゅうりとねぎ栽培で安定した経営を行っており、事例発表では、研修開始前から就農に至るまで体験談を交えてわかりやすくお話しいただきました。

本会議は、構成員同士が情報共有を図ることで、今後、さらに新規就農者の確保・育成の取組が前進することが期待されます。

当所では、今後も、関係機関・団体と連携して新規就農者への支援を継続していきます。



農業振興普及部長の挨拶



永山氏の事例発表

【担当部署】 農業振興普及部

【振興方向】 2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

## 県北地方フラワーネットワークによる花育活動を実施しました！

当所では、令和4年度に生産、流通、販売及び使用に関わる機関・団体で構成する県北地方フラワーネットワークを設置し、地域で生産される花きの認知度向上や利用促進に向けた活動を行っています。その一環として、将来の社会活動の中心を担う地域の児童が直接花に触れ、花の魅力や地元での花き生産について学ぶとともに、花きへの興味・関心を醸成できるよう、県産花きを活用した花育活動を行っています。

令和6年12月3日(火)、福島市立三河台小学校で60名の児童を対象に花育活動を実施しました。

当所職員から県内で生産されている花きとその特徴について紹介するとともに、地元生花店「株式会社花の店サトウ」の協力を得てフラワーアレンジメント体験を行いました。

県産花きの紹介では、児童が興味深く説明を聞く姿がみられ、花きについての理解を深めました。その後のフラワーアレンジメント体験では、実際に花に触れながら、それぞれの感性でアレンジメント作成を楽しんでいました。

アレンジメント作成体験を通して児童からは、「花に興味があった。」、「体験を通して花が身近なものになった。家でもやってみたい。」などの感想がありました。



フラワーアレンジメント体験の様子



児童の制作した作品

【担当部署】 農業振興普及部

【振興方向】 3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進

## 『福島といえばもも！、ももといえば福島！』～第2回産地ワーキンググループを開催しました～

令和7年1月24日（金）、自治会館において、「令和6年度第2回「福島ならでは」の農林水産物ブランド力強化に係る産地ワーキンググループ（県北・もも）」を開催しました。

『福島といえばもも、ももといえば福島』の産地イメージの発信と認知度向上に向けて、福島市、伊達市、桑折町、国見町、JAふくしま未来、伊達果実農業協同組合、JA全農福島等の関係機関・団体と県が一堂に会し、「県北・ももならではプラン」の今年度の取組を総括し、次年度へつなげるため検討を行いました。

令和6年度は、降霜被害等の災害がなく、6月以降の気温が安定して適度に雨もあったことから、大玉で甘く、JAふくしま未来のもも販売額が80億円超の過去最高となる等、「福島のもも」は市場で高い評価を獲得しています。

今年度は、GAPシール貼付による差別化や量販店でのGAP品売り場の確保、「ふくしま桃の日」や商標「献上桃の郷こおり」を活用したPR、伊達市内小学校対象の桃狩り体験、レストラン「ブラスリー ポール・ボキューズ 銀座」等とコラボによる“桃の特別メニュー”提供やハウス食品とコラボした「フルーチェ」の販売等、各機関の多岐に渡る取組が行われましたので、本WGではこれらを産地一体の取組として発信していくことを、次年度も継続していきます。

また、市場調査において市場から、「長期間に渡って福島のももが欲しい」とのご意見をいただいたことから、当所では、主力品種「あかつき」の前後に出荷できる早生品種「はつひめ」や有望な晩生品種の導入をすすめ、温暖化の中、初夏から秋にかけて、切れ目無く消費者にふくしまのももを届けるために、産地強化を支援していきます。

次々と旬を迎える品種を楽しめる産地として『福島といえばもも！、ももといえば福島！』を合い言葉に、今後も関係機関一丸となって皆様においしいももをお届けします。



産地ワーキンググループの様子



大阪市の百貨店における福島県産ももの取り扱いの様子（令和6年8月）

【担当部署】 農業振興普及部

【振興方向】 3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進

## けんぽく 6次化ミーティング交流会を開催

令和7年1月21日(火)、杉妻会館3階百合において「けんぽく6次化ミーティング交流会」を開催し、26名が参加しました。本交流会は、県北地方の6次化に取り組む生産者・事業者の加工技術の向上、新商品の開発、事業者間の交流やマッチング等を支援するために開催しています。

今回は、「6次化商品の販売先の見つけ方、商品の見せ方、商品のPR」の視点から、自身の開発した6次化商品をより効果的にPRする方法を学ぶ機会とするためセミナーを開催しました。

セミナー第1部では、(株)ニックファンズ 代表取締役 齋藤久志氏から、「店頭のホコリを被ったジャムの商品再構築のアイデア」の演題で講演いただきました。

第2部では、1班4～5名の5班に分かれて、具体的なスーパーなどを想定し商品を販売するためにはどうしたらよいかをテーマとして、課題の各項目について参加者が意見を考えグループワークを行いました。

参加者からは、「講演について商品開発から販路拡大までの考え方を知った。」「考える前のもとになる考える準備をどのようにしたら良いかがわかった。」「具体的な例などを挙げてくれたのでわかりやすかった。」「各立場の方々の考えがわかった。」等の声が寄せられました。

第3部では、ふくしま地域産業6次化サポートセンター、福島県県産品加工支援センター、当所より6次化に係る事業を紹介しました。

当所は今後も、地域産業6次化の推進に取り組んでいきます。



齋藤氏の講演の様子



グループワークの様子

【担当部署】企画部

【振興方向】4 豊かな農山村の形成と活性化

## 令和6年度「田んぼの学校」収穫祭・閉校式を行いました！

令和6年12月13日(金)、「布沢の環境を守る会(多面的機能支払活動組織)」の協力の下、「田んぼの学校」に取り組んでいる「二本松市立東和小学校」で児童の司会・進行により収穫祭・閉校式を行いました。

収穫祭は、今年も布沢集落の皆さんの指導で児童たちが豚汁を作り、二種類の杵(杵と千本杵)を使って餅つきを行いました。餅つきでは、杵を重そうに持つ児童もいましたが、布沢集落の皆さんの「よいしょ」、「よいしょ」のかけ声で元気に餅をつきました。つき上がったお餅はきな粉餅とあんこ餅にして頂きました。きな粉は、6年生が地域の産業を学ぶ体験授業で栽培、収穫した大豆で作ったきな粉が用意されました。

閉校式は、田んぼの学校長の菅野金一氏と肥沼校長先生の挨拶の後、児童たちから「田んぼの学校で学んだこと」の発表があり、「グループで取り組んだ案山子作りはとても楽しかった。」「これからは、一粒一粒のお米を大事にしたい。」「お米をたくさん食べて、米作りをしている人達の願いを叶えたい。」と発表してくれました。

当所では、新たな時代を築く子供たちに、棚田の役割や農村に対する理解を深めてもらうため、次年度も東和小学校で本事業を実施する予定です。



布沢のお母さんに牛蒡(ごぼう)の切り方を教わります



タイミングを合わせて よいしょ！



お餅も豚汁もおいしいね！



田んぼの学校長から修了証書授与

【担当部署】農村整備部

【振興方向】4 豊かな農山村の形成と活性化

## 令和6年度鳥獣対策モデル集落勉強会を開催しました！

令和6年12月15日(日)、福島市旧大波小学校上染屋分校で、鳥獣対策モデル集落勉強会を開催しました。勉強会には、モデル集落住民、関係機関・団体等から9名が参加し、専門家の講演で緩衝帯の効果等について学ぶとともに、令和3年から4年間実施してきた集落の対策とその効果について確認を行いました。

講演では、講師である福島大学食農学類の望月翔太准教授から、緩衝帯の効果について他地域の事例を踏まえた解説があったほか、効果的な対策を継続するためには、農業者に関わらず多くの方が対策に関わることが重要である旨の説明がありました。

さらに、現地巡回では、集落内に整備した緩衝帯の状況について、確認を行い情報共有するとともに、緩衝帯の維持や対策の効果検証の実施について確認を行いました。

当所では、引き続きモデル集落の取組をとおして、各集落で実施される鳥獣被害防止対策への支援を行っていきます。



福島大学望月翔太准教授による講演



集落内に整備した緩衝帯の確認

【担当部署】 農業振興普及部

【振興方向】 4 豊かな農山村の形成と活性化

## 鳥獣被害対策研修会（イノシシ対策）を開催しました！

令和7年2月20日（木）、当普及所主催により「鳥獣被害対策研修会（イノシシ対策）」を伊達市で開催しました。

鳥獣被害は、営農意欲の減退など地域農業の振興に深刻な影響を与えています。特にイノシシについては、近年被害額が減少したものの、今なお農作物被害の多くを占めている獣種であり、今後の被害再拡大が懸念されていることから、本研修会を開催しました。

研修では、「これで完璧?! ワイヤーメッシュ柵の活用事例」と題して、特定非営利活動法人おーでらすの今野万里子氏より講演いただき、鳥獣被害対策の3つの基本的な考え方「被害防除」「環境整備」「有害捕獲」について学びました。

また、導入が進んでいる侵入防止柵（ワイヤーメッシュ柵等）の管理について、イノシシに侵入されている動画などを見ながら、その原因や対策方法等を御紹介いただきました。

講演後は、現地に設置されたワイヤーメッシュ柵を見回り、管理に苦労した点や工夫した部分などを見学し、参加者同士がお互いに意見交換する姿が見られ、有意義な研修となりました。

今後、当普及所では、地域で工夫した取組事例をお互いに情報共有できるように、研修会の開催や様々な広報手段等により積極的に紹介していきます。



出没が増加しているイノシシ  
(センサーカメラ画像より)



現地実習で意見交換する参加者

【担当部署】 伊達農業普及所

【振興方向】 4 豊かな農山村の形成と活性化



## 治山施設が竣工しました（川俣町上関場地区）

県では、豊かな農山村の形成と活性化のため、治山事業による防災・減災対策を推進しています。今回、川俣町上関場地区で整備していた治山施設が竣工しましたので、ご紹介します（1面に写真）。

当地区は令和元年10月の台風19号災により、保安林内から大量の土砂が流出し、下方の国道114号や人家等に被害を及ぼしました。そのため、治山事業の実施により災害からの復旧と再度の被害防止を図ることとしました。

具体的には、治山ダム（谷止工等）により林地からの土砂移動を抑制するとともに、流路工により荒廃した溪流の侵食防止を図ることとし、令和4年度より工事を開始しました。（施設概要は下記のとおり）

工事を進める過程では、下方の国道114号の改修に伴い一時工事が中断するなど苦勞がありました。令和7年2月に最後の流路工が完成し、無事に地区全体の工事を完了させることができました。

当所では、今後も林地の保全、ひいては地域の暮らしを守る治山事業の推進に取り組んでいきます。

### 【治山施設概要】

工事箇所：伊達郡川俣町小綱木字上関場地区内

事業期間：令和4年度～令和6年度

総事業費：83,806千円

施設概要：治山ダム（谷止工、床固工）4基、流路工37.8m

保全の対象：人家3戸、工場1棟、国道114号 ほか



被災当時の状況（国道114号）



被災当時の状況（人家）



治山施設（治山ダム）施工状況

【担当部署】森林林業部

【振興方向】4 豊かな農山村の形成と活性化



## 山火事発生にご注意ください

例年、冬から春にかけて乾燥、強風等の気象条件により、山の枯れ草や落ち葉が燃えやすくなっていることに加え、ハイカー等の入山者によるたき火や農作業に伴う野焼き等により、山火事発生の危険性が高くなります。

山火事の原因の多くが、人のちょっとした火の取扱いの不注意で発生していることから、次の点に留意願います。

- ・ 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- ・ たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- ・ 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- ・ 火入れを行う際は、許可を必ず受けること
- ・ たばこは、指定された場所で喫煙し、投げ捨てないこと
- ・ 火遊びはしないこと

貴重な森林を山火事から守るため、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

令和7年全国山火事予防運動統一標語  
～ふるさとの 山を守ろう 火の手から～



令和7年山火事予防ポスター

【担当部署】 森林林業部

【振興方向】 5 その他

～随時、情報を発信しています～

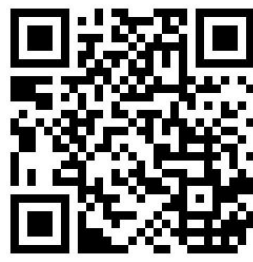
当所では、農林水産部公式 Youtube チャンネル、ホームページ、SNS（Instagram）で、  
県北地方の食と農、農林業と農山村に関する情報を随時発信していますので、どうぞ御覧ください。

農林水産部公式

当所ホームページ

当所Instagram

Youtube チャンネル



編集・発行 福島県県北農林事務所 企画部 地域農林企画課

電話 024-521-2596 FAX 024-521-2850

ホームページ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/>

電子メール [kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp](mailto:kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp)

